

花^け渡^ど川水系河川整備計画

平成15年10月

鹿 児 島 県

目 次

1. 花渡川流域の概要	1
2. 計画対象区間	4
3. 計画対象期間	4
4. 河川整備計画の目標に関する事項	5
(1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	5
(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	5
(3) 河川環境の整備と保全に関する事項	5
5. 河川整備の実施に関する事項	6
(1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の 施行により設置される河川管理施設の機能の概要	6
(2) 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	9
(3) 流域における取り組みとの連携、河川情報の共有化に関する事項	10

1. 花渡川流域の概要

花渡川水系は、鹿児島県薩摩半島南西部に位置し、その源を磯間山(標高362m)に発し、加世田市南部を流下した後、枕崎市において金山川・落川・中洲川等の支川を合わせ、枕崎市街地を貫流し東シナ海に注ぐ流域面積47.5km²、流路延長11.5kmの2級河川です。その流域は2市1町におよんでおり、流域の地形は東西及び北側を200～300m級の山地に囲まれて、南側に開けています。

花渡川流域の気象は、年平均気温は約17℃、年平均降水量は2,200mm程度で、梅雨期及び台風期に年間降水量の約半分が集中しています。

流域の地質は、下位から四万十層群(砂岩・頁岩互層)、新第三紀以降の火成活動に伴う火山性堆積岩類(南薩層群)、火山岩類(後南薩期火山類)、始良カルデラ噴出物、および流域全体を覆っている火山灰層となっています。

流域の大部分は山地であり、スギ等が植林されているほか、なだらかな部分は畑地として利用されています。上流部の加世田市久木野地内では、ある程度平野が開け田園地帯となっていますが、中流部では平地は少なく、河川沿いにわずかに水田が点在するだけです。下流の平野部は、花渡川沿いが枕崎市の市街地として発達しているほか、支川中洲川沿いは良好な水田として利用されています。

本水系の治水事業は、枕崎台風を契機に昭和25年度から河口から神浦橋までの区間について平成4年度まで河川改修事業が行われました。しかしながら、金山川合流点付近や中下流沿川等が平成5年7月に床上29戸、床下69戸、9月に床上40戸、床下84戸の浸水被害が起こり、また、平成9年9月にも同規模の水害が起こっていることから、平成12年から花渡川及び支川中洲川の浸水被害の大きかった区間について改修事業に着手しています。

花渡川の下流部は両岸とも護岸工が施工されているため植生に乏しいですが、空石積の区間にはヨシ、ススキ等が生息しています。マガモ、アジサシ等の水鳥が見られるほか、魚類は、ボラ、クロダイ、ギンブナ、ゴクラクハゼ等が確認されています。

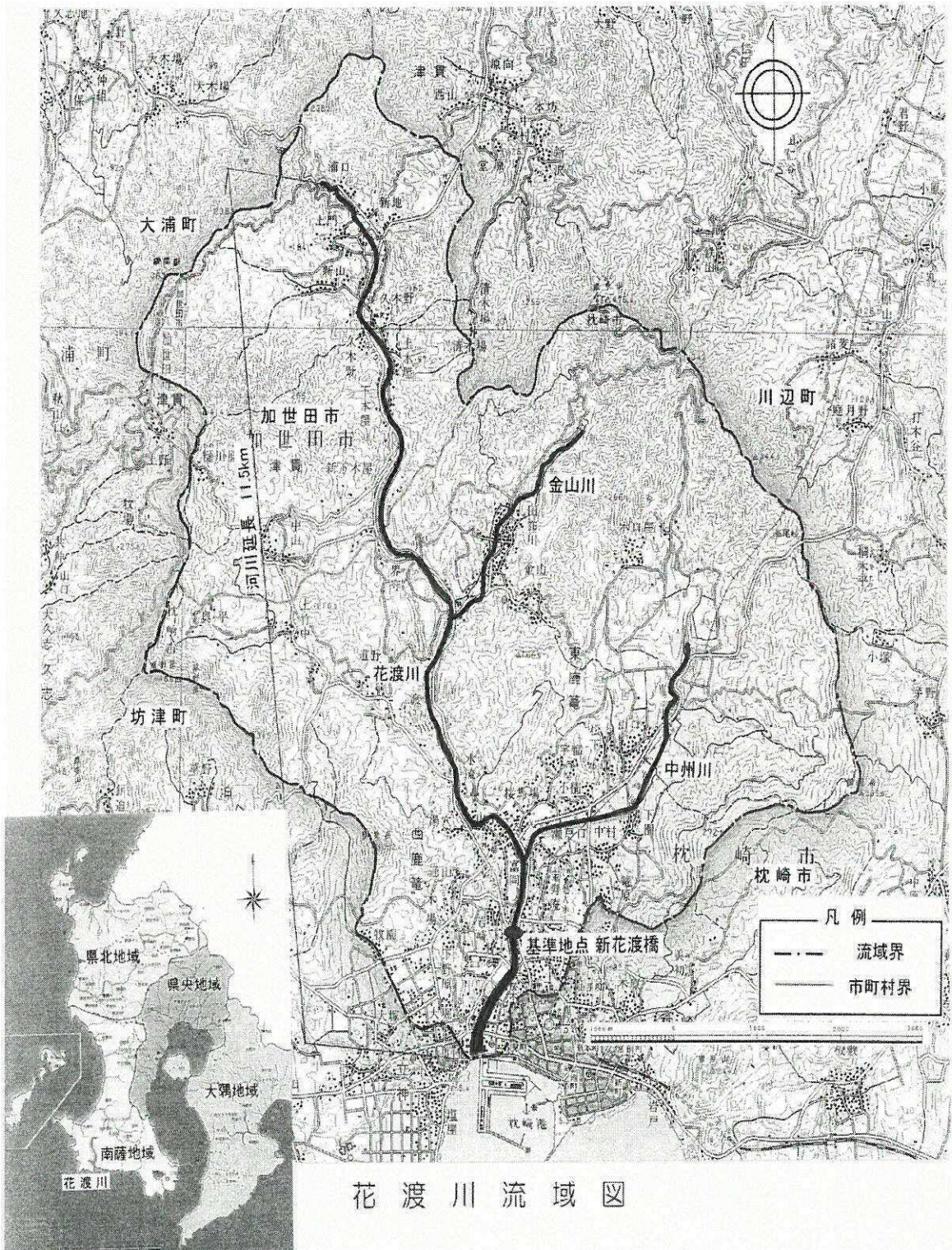
中上流部では、アシ、ヨシ類のほか、ススキ、メダケ等の群落があり、カワセミ、セキレイ等の鳥類、アユ、ギンブナ、ボウズハゼ等の魚類が確認されています。

河川水は、上流部及び支川金山川、中洲川等で耕地のかんがいのための農業用水に利用されているほか、枕崎市の水道用水に利用されています。花渡川流域においては、過去に渇水により取水制限が行われたことはなく、近年においても取水に支障を生じたことはありません。

河川利用についてはレジャーとしての魚釣りのほか、毎年夏に「水生生物による水質調査」が行われており、野外学習の場としても利用されています。また、中流部には、河川公園が整備され、水質も良好なことから、夏場を中心にレクリエーションの場として利用が多くなっています。

花渡川の水質測定は、滑川橋上流の上水道取水口と第1花渡橋で行われており、環境基準の類型指定は河口から滑川橋までがC類型（BOD 5 mg / ㍓以下）、滑川橋より上流がA類型（BOD 2 mg / ㍓以下）に指定されています。上流部の水質は概ね1 mg / ㍓以下です。一方、下流部は都市下水の流入により環境基準値を上回っていましたが、公共下水道の普及に伴い水質は改善され、平成9年度以降は概ね2 mg / ㍓程度です。

流域図



花渡川流域図

流域面積 50.1 km²

2. 計画対象区間

河川整備計画の対象とする河川の区間は、本川花渡川の二級河川区間11.5km、支川中州川の二級河川区間3.8km、支川金山川の二級河川区間1.6kmの合計16.9kmとします。

3. 計画対象期間

本河川整備計画は、河川整備基本方針に則し、計画対象区間における河川整備が一連の効果を発現するために必要な期間として、今後20年程度としその間必要に応じて見直しをするものとします。

4. 河川整備計画の目標に関する事項

(1) 洪水、高潮等による災害の発生又は軽減に関する事項

平成5年9月、平成9年9月の浸水状況、及び現河川の流下能力等を考慮して、概ね10年に1回程度の確率で発生すると予想される洪水を安全に流下させることを目標とします。

また、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過した洪水に対しても、被害を最小限に止めるため、水防体制・情報連絡体制の整備等のソフト対策の充実に努めます。

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

花渡川では、上水道、農業用水等の水利用がなされており、今までのところ河川の水利用に多大な影響を与えたような渇水実績はありませんが、河川環境の悪化を防ぐため現在の水利用を維持しつつ、水利用の効率化を図り、流水の正常な機能の維持を図ることとします。

(3) 河川環境の整備と保全に関する事項

河川改修にあたっては、瀬や淵を極力保全するとともに、自然石を用いた護岸、緑化が可能な植生護岸等の多自然型工法を採用し、花渡川に生息する動植物に対して、多様な環境を維持・確保します。

また、河川空間利用がされている箇所改修に当たっては、河川にふれあえる施設の整備をはかり、親水性の向上を図ります。

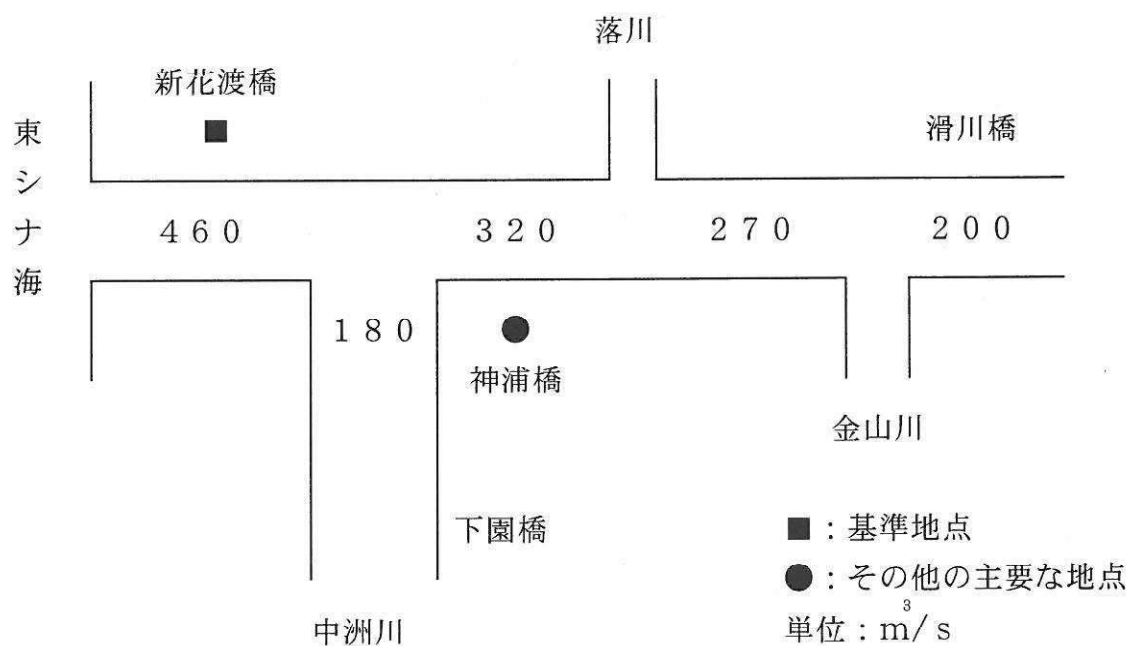
5. 河川整備の実施に関する事項

(1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

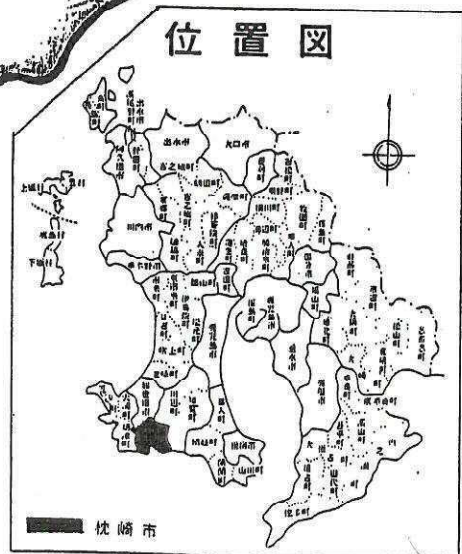
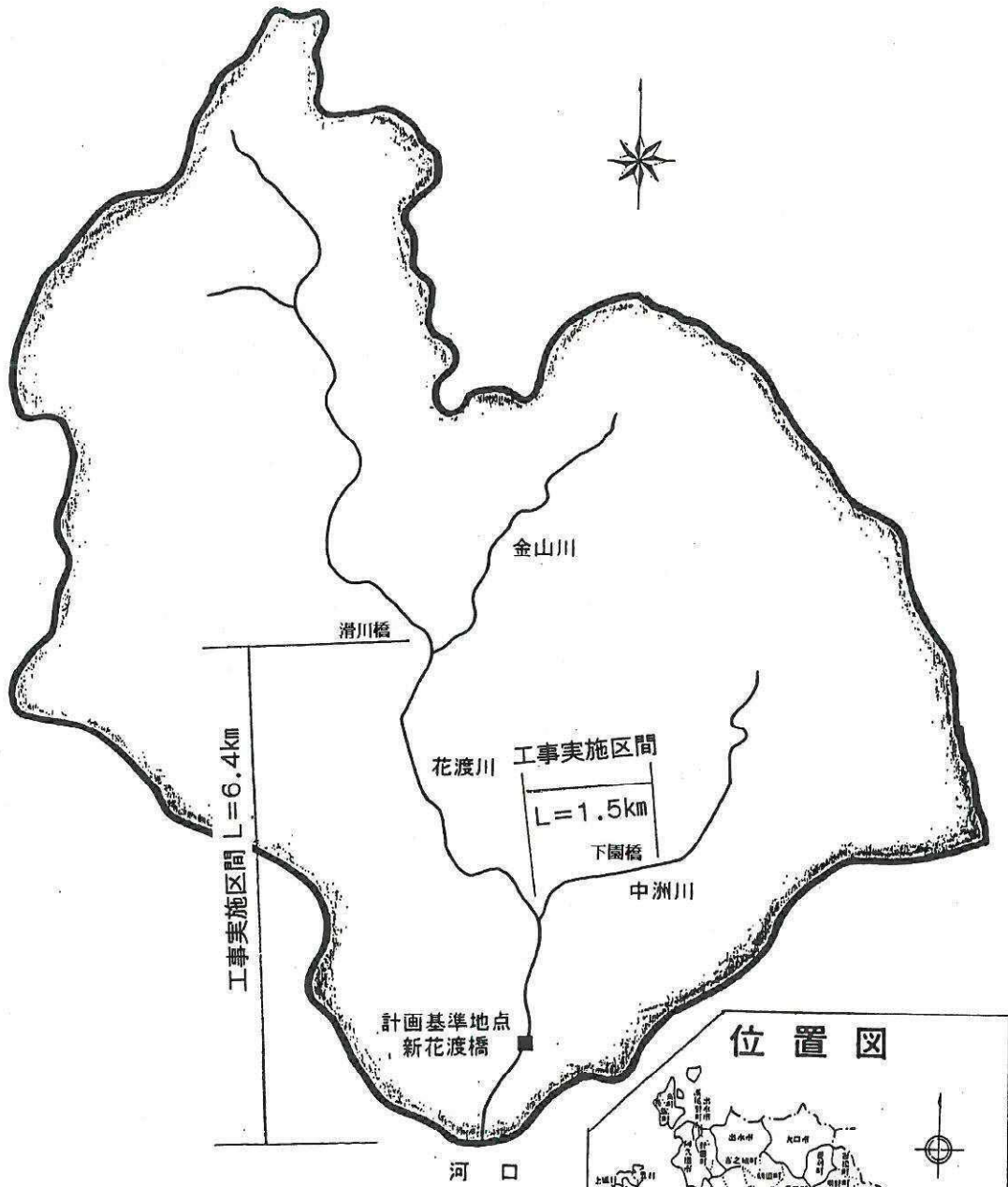
1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所

花渡川水系河川整備基本方針に位置づけられている河川の整備のうち、花渡川河口から滑川橋までの区間、及び中洲川の花渡川合流点から下園橋までの区間について、川幅拡幅、川床掘削等により概ね10年に1回程度の確率で発生すると予想される洪水（基準地点新花渡橋地点において $460 \text{ m}^3/\text{s}$ ）を安全に流下させる整備を行います。

花渡川計画高水流量配分図（1/10）



工事箇所位置図



凡 例	
■	基準点
—	流域界

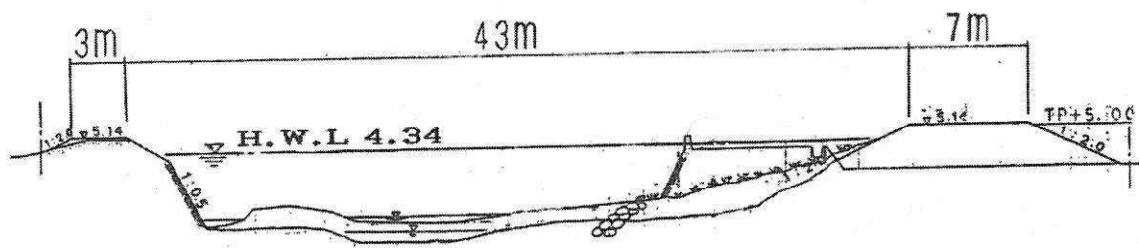
2) 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

改修に当たっては、計画高水流量が安全に流下できるよう必要に応じて護岸を設置しますが、その際、景観や生態系の保全に配慮するものとします。

主要な地点における代表断面形は下記のとおりです。ただし、河床の形状、護岸の形状については、標準的なイメージを示したものです。

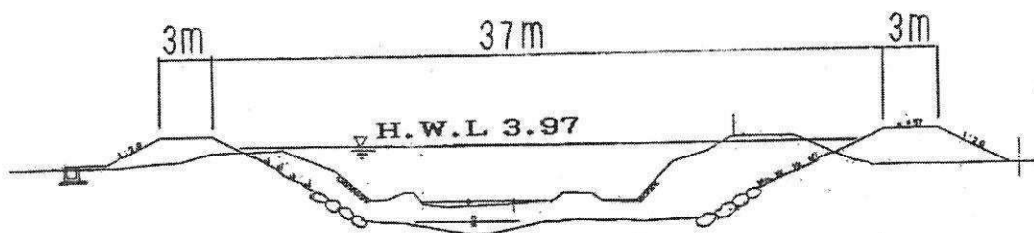
花渡川代表断面図

3/300



中洲川代表断面図

0/600



(2) 河川の維持の目的, 種類及び施行の場所

1) 河川の維持の目的

河川の維持管理は, 地域特性を踏まえつつ, 洪水等による災害発生の防止及び軽減, 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持, 河川環境の整備と保全がなされることを目的とします。

2) 河川の維持の種類及び施行の場所

土砂の堆積状況等の河川状況を確認し, 治水上支障となる場合には, 河川環境の保全に配慮しつつ, 堆積土砂の除去, 立木の伐採等の必要な対策を行います。

堤防, 護岸については, 河川巡視を行い, 亀裂, 陥没等の異常があり, 河川管理上支障のある場合には必要な対策を講じます。

治水上の安全性を確保するため, 洪水時の洗掘や河積の阻害等河川管理上の支障となるものについては, 施設管理者と調整し環境保全も考慮しつつ適切な処置に努めます。

(3) 流域における取り組みとの連携，河川情報の共有化に関する事項

1) 河川愛護思想等の普及及び啓発

河川愛護月間等における行事、各種イベントを通じて、河川愛護、美化思想の普及、啓発に努め、河川美化・愛護のための組織づくりを促進するとともに、河川に関する広報活動を強化し、治水、利水、環境に関する意識の向上に努めます。

2) 河川情報の共有化の推進

住民一人一人が河川の現状と課題を認識し問題解決に当たるためにも、また、河川が有する優れた価値を享受するためにも、インターネットホームページなど様々な情報伝達手段により、河川に関する情報の公開・提供等に努めます。

3) 河川整備のための連携の重視

地域住民の主体的な参加の機会の創出を図り、地域と連携した河川整備の実施に努めます。